

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542 - 9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542 - 9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	42,297	39,395	179,050
経常利益(百万円)	224	559	717
四半期(当期)純利益(百万円)	11	412	285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	204	49	826
純資産額(百万円)	19,336	19,668	19,966
総資産額(百万円)	37,205	40,205	39,012
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.27	10.06	6.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.9	42.2	44.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社2社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容についての変更と主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

<水産物卸売事業>

- ・当社の千住支社を廃止し、同支社の営業権を東京北魚株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡しました。
- ・船橋中央魚類株式会社(現・連結子会社)の営業権を船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡し、船橋中央魚類株式会社は解散手続中。これにともない、船橋魚市株式会社は当第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社になったため、持分法適用関連会社が1社増加しております。

なお、冷蔵倉庫事業、不動産賃貸事業、荷役事業においては、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興需要など緩やかながらも回復基調の展開となりましたが、長引く欧州債務危機や円高・株安の影響、電力供給不足への懸念など先行き不透明感が高まり、個人消費は低迷したままデフレ基調が続くなど依然として厳しい状況下にありました。また、当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては前年度における魚価上昇の反動等から荷動きが鈍く、取引状況は低調のうちに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は39,395百万円（前年同期比6.9%減）となりましたが、粗利益率の向上に加え、千住支社廃止や子会社事業譲渡にともなう諸経費減少や貸倒引当金繰入額戻入等もあり、営業利益は404百万円（前年同期比353.1%増）、経常利益は559百万円（前年同期比149.1%増）、四半期純利益は412百万円（前年同期は11百万円の純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、サケ類中心に魚価安傾向となったことや、千住支社廃止や子会社事業譲渡による売上減少等の影響により38,200百万円（前年同期比7.2%減）となり、営業利益は千住支社廃止等による販売管理費の減少等により297百万円（前年同期は34百万円の営業損失）となりました。冷蔵倉庫事業における売上高は、在庫量は減少したものの在庫量が増加したこと等により1,053百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は65百万円（前年同期比43.0%増）となり、不動産賃貸事業における売上高は、前年度における塩浜駐車場閉鎖等の影響があり60百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は53百万円（前年同期比18.7%減）となり、荷役事業における売上高は81百万円（前年同期比3.0%減）、営業損失12百万円（前年同期は8百万円の営業利益）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権等の減少はありましたが、有形固定資産等の増加により、前期末比1,193百万円増の40,205百万円となりました。負債合計につきましては、仕入債務等の減少はありましたが、借入金等の増加があり、前期末比1,491百万円増の20,536百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ297百万円減少し、19,668百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で、 単元株式数は1,000株であ る。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,126,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,836,000	40,836	同上
単元未満株式	普通株式 191,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,836	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,126,000	-	2,126,000	4.93
計	-	2,126,000	-	2,126,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714	3,784
受取手形及び売掛金	10,558	10,112
前渡金	169	156
商品	6,433	7,144
原材料及び貯蔵品	3	15
預け金	1,270	1,142
その他	428	941
貸倒引当金	1,086	859
流動資産合計	22,491	22,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,403	5,332
土地	2,037	2,037
その他(純額)	1,374	3,161
有形固定資産合計	8,815	10,531
無形固定資産		
その他	1,538	1,535
無形固定資産合計	1,538	1,535
投資その他の資産		
投資有価証券	4,627	4,231
長期貸付金	742	805
繰延税金資産	259	260
その他	1,044	904
貸倒引当金	508	501
投資その他の資産合計	6,165	5,700
固定資産合計	16,520	17,767
資産合計	39,012	40,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,829	8,183
短期借入金	3,620	6,320
1年内返済予定の長期借入金	715	676
未払法人税等	260	87
引当金	616	402
その他	1,423	1,445
流動負債合計	15,464	17,117
固定負債		
長期借入金	266	230
長期未払金	169	287
繰延税金負債	429	429
退職給付引当金	1,308	1,298
役員退職慰労引当金	196	28
本社移転損失引当金	288	288
負ののれん	150	144
その他	770	712
固定負債合計	3,580	3,419
負債合計	19,045	20,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	13,508	13,654
自己株式	402	402
株主資本合計	17,445	17,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	619
その他の包括利益累計額合計	223	619
少数株主持分	2,744	2,697
純資産合計	19,966	19,668
負債純資産合計	39,012	40,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	42,297	39,395
売上原価	40,033	37,139
売上総利益	2,263	2,255
販売費及び一般管理費	2,174	1,850
営業利益	89	404
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	92	79
その他	42	77
営業外収益合計	151	165
営業外費用		
支払利息	15	10
その他	0	0
営業外費用合計	15	10
経常利益	224	559
特別利益		
受取補償金	-	13
貸倒引当金戻入額	12	-
受取保険金	4	-
特別利益合計	16	13
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1
退職特別加算金	-	5
貸倒引当金繰入額	133	-
その他	-	1
特別損失合計	133	8
税金等調整前四半期純利益	107	563
法人税等	61	118
少数株主損益調整前四半期純利益	45	445
少数株主利益	34	32
四半期純利益	11	412

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45	445
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	158	396
その他の包括利益合計	158	396
四半期包括利益	204	49
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170	16
少数株主に係る四半期包括利益	34	32

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、船橋魚市株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これによる、当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給について)

一部連結子会社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していたが、平成24年6月開催の定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給を決議した。

これに伴い、打ち切り支給による役員退職慰労金相当額117百万円については、「役員退職慰労引当金」残金を取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の借入(銀行)他に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員(住宅資金)	3百万円	従業員(住宅資金) 3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	179百万円	173百万円
のれんの償却額	8	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	246	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	6.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,155	985	70	84	42,297	-	42,297
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	26	46	120	193	193	-
計	41,155	1,012	117	204	42,490	193	42,297
セグメント利益又は損失 ()	34	45	65	8	85	3	89

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,200	1,053	60	81	39,395	-	39,395
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	22	45	107	175	175	-
計	38,200	1,075	105	189	39,570	175	39,395
セグメント利益又は損失 ()	297	65	53	12	404	0	404

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円27銭	10円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11	412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11	412
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,032	41,026

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株主が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

中央魚類株式会社
取締役会 御中

監査法人	和宏事務所		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎 省三	印
代表社員 業 務執行社員	公認会計士	入沢 頼二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。